

令和9年度鳥取県育英奨学資金「世界へ羽ばたく人材育成奨学金」

予約募集のお知らせ(対象:学士号が取得できる諸外国(地域)の大学)

その「学びたい気持ち」応援します

無利子

令和9年度に、国外の大学へ進学を希望される方へ

貸与型

この奨学金は、返還の必要があるものです。

10年以上の長い返還期間となりますので、ご本人や保護者でしっかりと話し合ってから貸付を受けてください。

※本育英奨学資金は、予約募集のみです。進学先が決まっていない場合でも、この期間にお申し込みください。

募集人数

5人

募集人員を上回る申請があった場合、所得状況及び学業成績を勘案し、鳥取県育英奨学学生選考委員会において選考の上、採用者を決定します

申込期日

令和8年9月3日(木)まで

※高等学校等で早めに締切を定めている場合がありますので、詳細は在学する高等学校等(既卒生の場合は出身の高等学校等)にご確認ください

※締め切り後は受付できませんので、ご注意ください

申請方法

必要書類を以下の方法で提出してください

- 現在県内高校等に在学している方
在籍する学校へ、学校が定める期日までに提出してください
- 既に高校等を卒業している方
出身の高等学校等へ提出してください
- 県外高校等に在学している方
- 高等学校卒業程度認定試験合格(見込)の方
育英奨学室へお問合せください

申請資格

次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 鳥取県内に保護者の住所があること
- (2) 令和9年度に大学等へ入学を希望する方
- (3) 高等学校等第2学年時の学業成績の平均値が4.0以上であること
- (4) 世帯の年間所得が鳥取県が定める基準以下であること
- (5) 鳥取県から他の奨学資金の貸与又は給付を受ける見込みのないこと
- (6) 鳥取県以外の者から併給不可の奨学金の貸与又は給付を受ける見込みのないこと

詳細は「募集要項」をご覧ください(ホームページ掲載)

申請から貸与までのスケジュール

時期等	おおまかなスケジュール
-	各学校等の書類提出期日
令和8年9月3日	育英奨学室への書類提出期日
~	当課における書類審査
11月初旬頃	鳥取県育英奨学学生選考委員会(面接を行う場合があります)
11月下旬頃	結果通知
令和9年3月頃	決定者への意向確認
4月以降	貸与に必要な書類の提出(在学証明書等)
大学等入学後	貸与開始

貸与月額(基本額、国外加算額の合計)

基本額(右の金額より選択)	60,000円、90,000円、120,000円
国外加算額(地域により決定)	20,000円、40,000円、80,000円

<国外加算額の例>

区分	貸与月額	主な国・地域
A	20,000円	台湾・インド・フィリピン・ブラジル
B	40,000円	フランス・ドイツ・中国・大韓民国・ハンガリー・マレーシア
C	80,000円	オランダ・英国・香港・オーストラリア・シンガポール・カナダ・アメリカ合衆国

貸与期間

大学に入学した時から(「大学入学準備コース(ファウンデーションコース)」が義務付けられている場合は、そのコースに入学した時から)、大学の正規の修業年限の終了する月まで(ただし4年を上限)

入学支度金(選択制・返済不要)

海外進学に係る保険料、海外渡航にともなう航空費、査証及び旅券の取得費用、健康診断料、予防接種料、その他海外進学に係る渡航にあたって特に必要と認める経費を入学支度金として支給します。

○金額:対象経費の1/2、支給額の上限は300,000円

奨学金の返還(無利子)

- 貸与終了後6月を経過した後返還が開始されます
- 貸与の終了後20年以内(途中辞退、退学等の場合は10年以内)に、半年賦又は月賦の方法で、口座振替の方法により返還していただきます
- お申し出により、一部又は全部一括繰上返還も可能です

返還の一部免除について(国外加算額相当分)

卒業した日から1年以内に就業を伴う県内居住又は県内就業を開始し、大学を卒業した日から8年を経過するまでの間に県内居住の期間と県内就業の期間が通算して5年以上となったとき、国外加算額相当分の返還を免除します(免除の申請が必要です)

※国外加算額相当分以外は、返済が必要です。



鳥取県育英奨学資金の財源は、鳥取県の公金のほか、卒業し、社会人となった先輩奨学生のみなさまからの返還金により、まかなわれています。

※当奨学金は、鳥取県に帰ってくること、鳥取県での就職を義務づけるものではありません。

令和9年度鳥取県育英奨学資金(世界へ羽ばたく人材育成奨学金)

予約募集のお知らせ

当課ご案内ホームページURL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/328808.htm>



<お問合せ先>

鳥取県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室

〒680-8570 鳥取市東町1-271

TEL:0857-26-7533

E-mail:jinkenkyouiku@pref.tottori.lg.jp